

令和3年度

第3回 佐々町農業委員会総会議事録

令和3年6月25日（金）

佐々町農業委員会

令和3年6月 第3回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和3年6月25日(金)午後1時30分
2. 招集場所 佐々町役場3階 第1会議室
3. 開 会 令和3年6月25日(金)午後1時30分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	吉野 裕 君	2	濱野 努 君	4	藤永 茂 君
5	築城 武美 君	6	和田 貞子 君	7	坂口 隆英 君
8	藤永 九市 君	10	池田 晴良 君	11	井手 俊博 君
12	山下 夕見子君	13	濱野 卓也 君	推進委員	林 勇作 君
推進委員	福田 庄治 君	推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	玉置 義則 君
推進委員	大瀬 敏幸 君	推進委員			

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
3	池田 邦義 君	9	寶持 雅祥 君		

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
12	山下 夕見子君	13	濱野 卓也 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 審議事項

第5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

第6号議案 非農地通知申出書について（市瀬地区）

(4) 協議事項

佐々農業振興地域整備計画変更に係る意見聴取について

農業経営改善計画認定に係る意見聴取について（5件）

(5) その他

① 7月定例会の日程について

② 人・農地プランアンケート回収について

③ その他

事務局長（金子 剛君） それでは、時間ちょっと前ですが、ただいまから令和3年度の第3回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、吉野会長より御挨拶お願いいたします。

会長（吉野 裕君） 皆さん、こんにちは。今年は例年より環境が早く梅雨に入りましたけれども、大きな雨も降らず田植えも順調に、ほとんど終わられたのではないかと思っております。

本日付、6月25日付の全国農業新聞において、町制80周年をきっかけに佐々三茶三葉ということで、佐々町の名品として完成試作として期待されております。皆さん、お目通しのことだと思えます。

それから、先月の委員会で人・農地プランのアンケートの配布を行い、開始を進めるということになっております。後で回収状況について事務局から説明があります。

本日は急遽、会場がこのような変更になりましたが、議事が円滑に進行しますようよろしくをお願いいたします。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の農業委員さんは11名出席でございまして、池田邦義委員から体調不良ということで。それから寶持委員さんが二番茶で忙しいということで、2名欠席届が出ております。

最適推進委員については、全員出席をされております。

委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を吉野会長にお願いいたします。

会長（吉野 裕君） 議事に入ります。

案件については、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、議事に入ります。

まず、日程2、議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定めることとなっておりますので、12番、山下委員、13番、濱野委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

以上で日程2を終わります。

それでは、日程3、審議事項に入ります。

第5号議案農地法第5条の規定による許可申請書についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） それでは、議案書の1ページ、A3版をお開きください。朗読、説明いたします。

議案第5号農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について、県知事許可分でございます。

土地の所在でございますが、北松浦郡佐々町羽須和免字上里585番、地目、現況ともに畑、面積が505m²、譲受人、〇〇〇〇、〇〇〇〇、会社員、譲渡人、〇〇〇〇、〇〇〇〇、運送業。

転用の目的でございますが、個人の一般住宅木造2階建て1棟の建築面積が65.42m²でございます。

農地区分につきましては、この申請地から役場まで300m圏内ということで、第3種農地となっております。現在受ける方が、〇〇〇〇さんが今熊本県にいらっしゃいますが、こちらの地元のほうに家を建てるといふことでの申請が上がっているところでございます。

この〇〇〇〇さんにおかれましては、まだ40代の方でございますが、熊本県に今在住ですが、船員といふことで聞いております。まだ現役で仕事されているんですが、家族ごとこちらの申請地に家を建てたいといふことでお聞きしております。

それから、場所につきましては、5ページをお開きください。ちょっとこれ分かりにくいですけど、その見えます〇〇〇〇コーポさんですね。あそのアパートがあると思うんですが、その裏手が申請地です。今回の申請地となっております。

それから7ページに現況写真をつけております。今、不耕作でございますが、現状は写真のとおりでございます。

それから、12ページをお開きください。これが配置図でございますが、ここが被害防除と一緒に見れば分かりますが、下水道区域ということで、この赤線が下水道の流れという状況でございますが、この青い線のほうが雨水の流れということで、ちょうど「水」と書いてあるところの動線に水路が走っております。農業用の水路です。まだ生きている農業用水路です。そこに雨水は放流するということでございます。

それから被害防除計画書を見れば、13ページですけど、まず、申請地の造成計画でございます。まず、盛土を行うということでございますが、最高高いところが1m、低いところが0.2mということで、ほぼ現状のまま利用するというような状況でございます。

それから、上記1に伴います被害防除の措置でございますが、図面を見まして左手のほうは590と下の3筆と、ここは宅地となっております。高低差が3mぐらいあります、

こと。ここで土留めをするという状況でございます。

それから、農業用水の先ほどの雨水排水、それから汚水雑排水につきましては、下水道と水路放流ということで、先ほど説明したとおりでございます。

それから、建物の高さでございますが、1棟の2階建てでございます、2階までの高さが7.8mという状況でございます。以上でございます。

あ、すみません、もう一点。すみません、6ページをお開きください。

地籍図になりますけども、ちょうどこの585番地、黄色く塗っているところが今回申請地でございますけども、その左下、斜め下に591番とございます。ここは〇〇〇〇さんという方の農地、今現在作られております。この隣接地、ちょうど赤道が挟んでいますが、隣接地ということで承諾は頂いているところでございます。

それから、上の水も流れておりますが、この農業用の水を今取っているという状況でございます、この承諾も水利組合代表〇〇〇〇さんですかね。その方に承諾を頂いているという状況でございます。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） 地元委員の補足説明をお願いします。10番。

10番（池田 晴良君） 10番です。本件、農地法第5条による所有権移転の許可申請書ということで、6月9日に県から（聞き取り不能）に行政書士さんでしたか、その方と金子事務局長と私 3人で現場確認を行いました。ただいま事務局からお話があったとおりの状況でございますが、写真を見てもらえば分かると思いますが、横に水路、上下に住宅が建在しておって、もともとこの辺、農地だったところじゃないかなと思っておりますが、新しくおうちが建てられています。その中に1区画だけ農地、畑が残っておる情勢、下には道を挟んで〇〇〇〇さんが耕作されているということでもありますので、水利組合、それから隣接の農家から承諾は頂いているということでございます。

ということで、特に問題はないのではないかなと思っております。御審議のほどよろしくをお願いします。

会長（吉野 裕君） この件につきまして、何か御意見、御質問のあられる方いらっしゃいますか。よろしいですかね。

それでは、ないようですので、採決をいたします。第5号議案について、転用やむなしと思われる方の挙手をお願いします。（賛成者挙手）ありがとうございました。挙手多数で転用やむなしということで、県に進達いたします。

次に、第6号議案非農地通知申請書についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 14ページをお願いいたします。朗読、説明いたします。

議案第6号農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について。

農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断が必要となった土地について、農業委員会の判断を求める。令和3年6月25日、佐々町農業委員会会長。

次の15ページをお願いいたします。

非農地通知の申出書ということで、まず申出人が〇〇〇〇、〇〇〇〇。

下記土地については、自然荒廃により農地法第2条の第1項に規定する農地に該当することを申していますということで、土地の所在が北松浦郡佐々町市瀬免字羽指603番3、地目、登記上は田んぼでございます。現況が原野という状況でございます。面積が509m²。

あと18ページを、まずお聞きください。

ここにつきましては現地調査を行っておりまして、5月31日月曜日、13時30分から調査員書いているとおりで、北部班長の池田委員と地元委員濱野委員、それから事務局、司法書士事務所の〇〇〇〇さん、それから所有者ですね。現地確認を行っております。

まず、場所につきましては、17ページを見ていただければと思います。このA3版のゼンリンですね。17ページの3つ緑でありますけども、今回の申請地は真ん中の603の3番ですね。上の65の5も非農地にできないかということで申出はあったんですが、今のところできないということを判断させていただいております。よりまして、この603の3だけを今回非農地の申請を上げていただいているという状況でございます。

これは国道から皿山直売所をちょっと先へ行きます吉井方面に行きます、左手にぐっと上る道がございますが、そこを上りあがった付近でございます。ちょっと入り組んでおります。

現況写真が19ページを開いていただければと思いますけども、ちょっと角度的に写真が難しく撮り方が、ただ、現状としてはこういった状況でございます、再生不可能ということ判断しているところでございます。

20ページに航空写真ですね、青い部分が申請地でございます。ここを農地パトロールで昨年度か、昨年農地パトロールで地元の濱野委員さんに見ていただいております、実はB判定にしていたんですけども、その当時はこの申請者の〇〇〇〇さんのお母様の名義になっておりました、まだ。〇〇〇〇さんかな、〇〇〇〇さんという方ですね、登記上は。ただ、お亡くなりになられて、〇〇〇〇さん、娘さんが相続をされているんですけど、そのときはまだお母さんの名義であって、そのお母さんが高齢者施設のほうにずっと入っていらっしたんですね。なので、事務局が判断してちょっと郵送するのをやめたとい

うことから、今回新たにまた非農地の申出があったという。一旦はB判定されていたんですが、そういう状況でございます。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） この件について地元委員の説明を。2番。

2番（濱野 努君） 2番です。すいません、先ほどお話が出ましたように、8月の農地パトロールを行ったときにB判定ということでさせていただいております。もともとの地主さんもちよっとお亡くなりになって、ようやく。実際お孫さんに当たられるんですかね。そもそもは多分おばあちゃんじゃなかったかと思うんです。〇〇〇〇君という方が近くに住んでおられましたけど、お亡くなりになられて、いよいよどうなるのかなと心配していたところ、〇〇〇〇さん、お姉さんですかね、が相続するということで一安堵しておりましたところでした。写真も御覧になれば分かると思いますが、非農地で進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

会長（吉野 裕君） この件について何か御意見、御質問ありませんか。ないようですので、採決をいたします。第6号議案について承認されることに賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）ありがとうございました。挙手多数ですので非農地と判断いたします。それでは、日程4、協議事項に入ります。

佐々農業振興地域整備計画変更に係る意見聴取について、事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 議案書の21ページをお開きください。ちょっと朗読いたします。

佐々農業振興地域整備計画変更に係る意見聴取についてということで、これは農振地区ですね。農振地区に入っているということで、除外をしたいということでの申請でございます。このことについて農業振興地域に関する法律第13条第1項の規定に基づき、佐々農業振興地域整備計画を変更したいので、同法施行令第3条第1項の規定に基づきまして、農業委員会の意見を伺いたいということで、産業経済課のほうから申請が上がっている、意見聴取が上がっているところでございます。

それから、22ページをお開きください。

一応計画変更ということで、ここはなぜ除外申請が来たかと言いますと、転用申請を、転用したいということですね。まず、基で除外の申請が上がっているところでございます。

まず場所は、ゼンリンの25ページを見ていただきますと、この赤い囲みが今回の除外の申請地区でございます。ここはちょうど口石の〇〇〇〇のほうから上に上がって〇〇〇

○さんのところですね。

というのが28ページ開いていただければと思いますけども、28ページ、この赤い枠が今回の除外の申請のところでございます、先般の委員会で非農地の申請が上がったと思います、この赤い下に1055の3ですかね、この縦長のところ。ここの上のところが今回の除外の申請ということになっております。

すいません、何回も。22ページですけども、まず申請者が○○○○。申請人の住所、○○○○、申請地の所在地、佐々町石免字園山1055番1、除外面積が1,452m²、現況、地目、田。除外の目的は今言いましたとおり転用申請の目的として資材置場及び駐車場ということで今回除外申請が上がっているところでございます。

ここの農地は、○○○○さんでございます、申請人は○○○○さんになっております。理由といたしましては、37ページと38ページを見ていただければと思いますけども、この○○○○さんが今現在高齢で入院されているということでございまして、先般も言ったと思いますが、成年後見人ということで○○○○さんが地権者というような状況でございまして、さらに申出人との同意が取れているということから、今度の申出者は○○○○さんで上がっているという状況でございます。

それから、32ページをお開きください。

32ページに配置図がございまして、この番号が打ってあるところが駐車場の計画ですね、25台を予定されておまして、この駐車場の横にA、B、Cとございます。ここに資材置場を設置したいということですね。資材置場、今○○○○さんが置いている分を手狭になったということで、ここにちょっと拡大をしておきたいという。資材置場等につきましては、内容につきましては、33ページの(2)の計画の内容でございまして、木製のパレット、パイプ、金属ボックス、こういったものを資材置場としておきたいと。

それで、駐車場につきましては、従業員さんの駐車場で使いたいということで、まず農振に入っていますので除外申請をしたいということでの今回産経から上がっているところでございます。ここが除外申請ができれば、後々農地転用申請が上がってくるという流れでございます。

以上でございます。

会長(吉野 裕君) この件について何か御意見、御質問ありませんか。なければ、異議なしということで、産業経済課のほうに回答したいと思います。よろしいでしょうか。(「異議なし」の声あり) ありがとうございます。そのように回答いたします。

次に、農業経営改善計画認定に係る意見聴取、5件について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 39ページをお願いいたします。農業経営改善計画認定に係る意見聴取についてということで、これも産業経済課のほうから5件上がっております。これは認定農業者につきましては、5年ごとに更新をしていくということですね。目標面積等を更新していくということの意味で5年たれた方5名が、今回意見を聞きたいということでの産経から申請が上がっているところでございます。

まず、39ページの1は、申請者でございます〇〇〇〇さん、米と施設野菜、イチゴですね、の分でございます。

42ページを開いていただきますと、ここにちょうど②番の農業経営の規模拡大に関する現状及び目標ということで、現状と目標ですね。これはもう現状維持ということで、目標も同じ数値となっております。

それから、45ページをお願いいたします。

申請者が〇〇〇〇さん、米+施設野菜、イチゴでございます。

48ページをお開きください。

先ほどの（2）番のところ、現状と目標ということで、令和8年度までの目標が作付、米のほうは60aから75aの計画、それからイチゴについては同じという状況でございます。

それから、51ページをお願いいたします。

申請者が〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、こども米+施設野菜イチゴでございます。

それから目標につきましては、54ページの現状と目標は現状のままという計画でございます。

それから、次、57ページをお願いいたします。

申請者が〇〇〇〇さん、これも米+施設野菜イチゴでございます、60ページですね。これにつきましては、現状が作付面積米140から令和8年には140aから100aの減と、イチゴについては同じ作付面積という計画でございます。

それから、最後63ページですね。申請者が〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんですね。米+露地野菜、高菜と肉用牛ということでございます。

66ページに現状と目標でございますが、稲作が現状30aから令和8年には目標はゼロ、だから飼料作物を今500a、目標も同じと。高菜についても現状と目標は同じということでございます。

以上、5件の更新の意見聴取ということで、産業経済課から上がっておりますので、皆さんの御意見を聞かせていただきたいということの申請でございます。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） この件について何か御意見、御質問ありませんか。5番。

5番（築城 武美君） 参考意見で聞いておきたいんですが、認定農業者は基本的には佐々町の農業はこうあるということで、こういうふうにやりたいですよという申請だと思っています。結果的に現状を改善していくという前提の中で、この5年間の申請をされると思うんですが。

計画の中の農畜産物の加工販売、その他の関連、附帯事業の売上げのどこについて全く、どの方も記載がないですね。基本的には目標としては、面積を上げて売上げもこのぐらい伸ばしたいよ、ぐらいは意思表示として何か参考程度に記載があるべきではないかというのが、私の意見です。それ絶対必要とは考えていませんが、改善計画をこういうふうにしたいんですよという見込額を上げると、あ、やっぱり皆さん頑張つてされるんだというのが外から見えるというふうに思っています。これ意見です。そういうことで、ぜひ御指導いただければ、農業委員会としては、認定するに当たってやっぱり上を向いた形で言い出しをしたいというのがあるんだろうと思っています。

以上です。

事務局長（金子 剛君） この件につきましては、前回も多分御指摘いただいたと思うんですけど。（笑声）ちょっと産業経済課ともちょっと話はしているんですけども、どうしてもちょっと金額等出ないと——出ないといいですか、担当のほうはそういうふうに言うものですから、再度、もう一回ちょっと協議といいますか、話のほうをさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） 8番。

8番（藤永 九市君） すいません、（聞き取り不能）感じがしますが、（聞き取り不能）同席としていいのかどうか、どんなでしょうか。

事務局長（金子 剛君） よろしいです。協議事項ですので、審議事項であれば退席になりますけど。

8番（藤永 九市君） 差し支えありませんね。

事務局長（金子 剛君） よろしいです。

8番（藤永 九市君） ありがとうございます。

会長（吉野 裕君） 2番。

2番（濱野 努君） 2番。さっき築城さんのほうが御指摘ありました。一応（2）というところがありますよね。その中で目標というところで、若干数字が上がっていると思うんです。それで御勘弁願えたらと思いますけど。

5番（築城 武美君） 上がっていますし、もっと言うと相場というものがあって、毎年プラスになっていくとは限らない。値落ちもするだろうということは分かるんです。基本的に計画はあるけども、売上げとしてどうなんかなと、ちょっと見え方がみえんな。そういう指標が分かる書き方はないのかな。もうなければ、ここは削除したらどうか。もう線で消すとかね。

事務局長（金子 剛君） （2）のところですね。

5番（築城 武美君） （2）は、産経が必要ないんですよというのであれば、もう斜線で引いておいてください。

事務局長（金子 剛君） はい、分かりました。

会長（吉野 裕君） ただいまの件は産業経済課と協議の上、進めていきたいと思います。

ほかにございませんか。（「異議なし」の声あり） ないようですので、異議なしということで産業経済課のほうへ回答いたします。ありがとうございました。

次に、日程6、その他に移ります。

事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） まず、（5）のその他の①でございますが、7月の定例会の日程ということで、予定といたしましては7月26日、月曜日ですね——に予定をさせていただきたいと思います。

それから、7月27日から議会のほうが始まります予定ですが、今回6月選挙でしたので、本来であれば6月議会なんですけど、ちょっとまだ選挙終わった後ということで、7月27日から予定なんですけど。もしかしたら26等にも入ってくるかもしれませんが、そのときには変更させてもらって、皆様に通知をさせていただきたいと思います。今予定は7月26日の13時30分から、場所はちょっとまだ未定ですが予定をさせていただきます。

5役会につきましては、7月16日の13時30分から予定をさせていただいております。

それから、人・農地プランアンケート回収についてということで、皆様に以前から前回からお願いをするということでお願いを申し上げたところなんでございますが、実際に6月7日、月曜日に192通か、192世帯にアンケート用紙を配布をしております、返信をつけて。今のところ今日現在で38件ほど返信で返ってきております。ただ、あと残りがまだ戻ってきていないという状況なんですけど、まず6月30日までなんですけど、提出期限が。なので、まだ期間はあるんですけども、今日時点で入ってきていないところの名簿を推進委員さんの班長さんにお渡ししております、地区ごとに分けて。結構いらっしゃ

ると思いますが、それで30日まではちょっと待っていただいて、提出期限までは。それ以降に回ってきていないところを各委員さんで班ごとにお問い合わせしたいと思います。

ただ、それまでに戻ってきたところは、班長さんに連絡しますので、電話で、来たところ。それは潰してもらって、来ていないところを7月1日から16日まで、7月16日までに回収のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それで、1枚のペーパーに人・農地プラン作成アンケートに係る確認事項ということで、皆さんのお手元にあると思いますけども、それちょっと見ていただければと思います。

一応この確認事項ということで、まず農家世帯に配布した書類ですね。書類をつけております。1番から5番までですね。この書類を出しているという状況でございます。提出期限は6月30日までをお願いをしているところでございます。

開始の流れは今申しましたとおりでございます。今日お願ひをしました皆様に御提示をさせていただいております、未提出者の名簿ですね。7月1日から訪問していただきたいというような状況でございます。

回収される確認事項としては、まず地区名は入っておりますけども、名前が必ず記入されているかというのは確認していただくということ。

それから、アンケート内容に選択するところがありますので、チェックが入っているかということですね。そこが入っているかどうかの確認です。

それから、10の記載欄は、ここは任意ですので、書いていない方は書いていなくて結構でございます。

それで回収していただく分は、このアンケート用紙のみで構いませんので、これだけを回収していただくというようなことをお願ひしたいと思います。

それから、班長さんのほうに茶色い封筒の中に送付したときの書類を白紙の状態の何も書いていない部分を5冊程度入れております。訪問されたときにちょっとなくしたとか、そういったことがあるかと思っておりますので、そのときにそれは御活用ください。そのときはもう、アンケートだけでよかとですけどね。こういった書類がと相手に見せることがあるかもしれませんので、一式つけております、白紙をそれを5冊。足りない場合は事務局のほうに言っていただければまだありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いました7月16日の金曜日までに農業委員会のほうへ、事務局へお願ひしたいと思ひます。

人・農地プランの回収については以上でございますが、何か御意見とか質問等ございますか。

10番(池田 晴良君) そしたら、事務局からですよ、直ちに連絡が7月1日に行くんですか

ね。

事務局長（金子 剛君） 30日までを待つて、5時ぐらいに電話しようかなと思っております。郵送で送られてきた分は消してもらうために、お知らせします。

それから、この名簿もつけておりますので、皆様の班ごとの。これ皆さんに配っております。木場地区の農業委員さんにつきましても、もう全部一緒の形で送っておりますので。ほかございますか、何か。よろしいですか。

そうしましたら、最後、その他でございます。

まず、毎年実施されております農業委員さんと推進委員さんの研修ですね。去年から農業会議のほうが各自自治体を回っていただいているんですが、今年も各自自治体のほうを回っていただけるということで、8月27の金曜日の13時30分から役場のほうで研修会を行いたいと思っております。なので、ちょっと日程を空けておいてもらえればと思います。

したがいまして、総会については、総会もこの日にするんですけど、午前中、予定ですけど10時ぐらい、審議事項とか多ければ9時ぐらいからするかもしれませんと。27日を予定をしていただければと思っております。

それから、もう一つ、全国農業新聞の記事のまた依頼が今年ちょっと佐々町に2回あるんで、先ほど会長が言われるように三茶三葉の農業新聞に載っていた分ですね。あれが6月号で発行されまして、もう一回お願いが来ているんですね、佐々町に。タイトルが「我が町の農業委員」もしくは「最適化推進委員」というタイトルで、お一人誰か記事を書いていただけないかなど。いろんな、ほかの事例のところは新聞載っておる、コピーしておられますので、誰か書いていただけるという方がいらっしゃれば。事務局のほうとしては、新しく入られた委員さん、もしくは女性の農業委員さん、どちらかその中からお一人誰かお願いできないかなというふうには思っております。いかがでしょうか。

5番（築城 武美君） 会長が御指名をしたらどうですかね。（私語あり）

会長（吉野 裕君） 玉置さんお願いできますでしょうか。（私語あり）よかですね。

事務局長（金子 剛君） まだ時間はゆっくりありますので。

会長（吉野 裕君） 以前、掲載された内容と……

事務局長（金子 剛君） これ渡しますね、ほかの自治体といっぱいあります。じゃ、玉置さんでよろしく願いいたします。

会長（吉野 裕君） よろしく願いします。

事務局長（金子 剛君） それともう一つ、加入推進名簿って農業者年金で入れればよかったですけど、これが1枚あると思います。令和3年度につきましても、1名の佐々町の目標数がありますので、今候補者ですね、これ以外の方でも当然全然、農業されている方であ

れば問題ございませんので、一応候補者としてこの12名の方を書かせてもらっております。参考というのは、参考にされて結構ですということで配らせていただいております。

事務局のほうからは以上でございます。

会長（吉野 裕君） 皆さんのほうから何かその他についてありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。暑い日が続いたり雨が続きたり不規則な気候がしばらく続くかと思えます。体調には十分気をつけられて作業活動されるよう、よろしく申し上げます。本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

（ 閉 会 午後 2時15分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 市野 裕

会議録署名委員

山下夕見子

会議録署名委員

濱野卓也